

荻窪法人会 会報

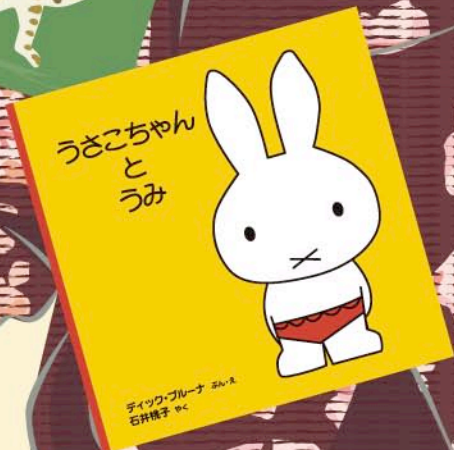
OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

November 2007

ハチ雲に乗る

石井桃子

文部大臣賞



杉並に住んでいた偉人たち

石井桃子



CONTENT

3 平成19年度全国統一の「会員増強月間」が始まる

「職員一人一人の自助努力を促すのが私の仕事です」

4 署長インタビュー

◎大宮誠道 荻窪税務署長

「税」に関する研修

6 秋のブロック研修会

◎栗林直人 法人課税第一部門審理上席調査官

ブロック活動の押しつけはダメ!集いを多くして楽しい法人会に。

13 ブロック長座談会

「税金を払う企業は伸びる!」

19 第1ブロック長インタビュー

◎市川忠義 第1ブロック長

21 税制改正要望大会 in 新潟

◎小林誉光 税制委員

何が変わるの?

23 第9回 今話題の印紙税

◎小林誉光 税制委員

25 税務コーナー

年末調整等説明会のお知らせ

27 第6回 ブロック対抗ゴルフ大会

28 消費税申告書作成研修会

29 委員会・部会報告

女性部会 / 青年部会 / ブロックだより



石井桃子 (いしい ももこ)

- 1907 埼玉県浦和に生まれる
- 1923 埼玉県立浦和高等女学校卒業
- 1928 日本女子大学校英文学部卒業
- 1929 文藝春秋に入社(～1933)
- 1933 プーさんの原書に出会う
- 1945 宮城県栗原郡鶯沢で開墾・農業を始める
- 1950 岩波書店の嘱託になり、「岩波少年文庫」「岩波の子どもの本」の企画編集に携わる(～1954)
- 1951 『ノンちゃん雲に乗る』で第1回文部大臣賞受賞
- 1957 家庭文庫研究会を始める(～1964)
- 1958 荻窪の自宅に「かつら文庫」を開く
- 1960 児童文学についての約5年間のグループ研究のまとめを『子どもと文学』(瀬田貞二、鈴木晋一、松居直、いぬいとみこ、渡辺茂男との共著)として発表
- 1965 『子どもの図書館』として、かつら文庫7年間の記録をまとめる
- 1974 設立発起人であった「東京子ども図書館」が財団法人になる
- 1976 環太平洋児童文学会議(カナダ)に参加
- 1984 第1回子ども文庫功労賞を受賞
- 1993 日本芸術院賞を受賞
- 1994 『幻の朱い実』刊行、読売文学賞受賞(1995)
- 1997 日本芸術院会員になる

社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強会議

平成19年度全国統一の「会員増強月間」が始まる。

荻窪法人会の19年度の目標は1000社。

加入目標は、2年間で2800社・加入率75%を設定。

今年も、10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。

組織委員会では9月26日に法人会の会議室で会員増強会議を行いました。

来賓には荻窪税務署より齊藤副署長、鈴木統括官、栗林上席調査官が出席されました。齊藤副署長が挨拶で会員増強に頑張ってもらいたい。そして日頃の税務行政の理解への感謝の言葉を述べられました。また、8月に行われた稼働法人調査努力賞が小竹副会長より1位から20位までの支部に手渡されました。今回の増強会議の出席数は56名で前年より21名多く会員増強運動への意欲が伺えました。

志村委員長あいさつ

本日は大変お忙しい中をこの会議に出席いただきまして本当にありがとうございます。ありがとうございました。また先月と今月14日までの稼働法人の調査には皆さん方、理事の方をはじめ、支部長、組織委員の皆さま方には本当にご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

1つの結果70パーセントというベースになるパーセントが出ています。また来月10、11と会員増強ということ、今日ご出席の皆さまには引き続きのご苦勞をお願いしなければならない

訳ですけれども、ぜひ稼働法人調査と同じような体制でご協力を願えればと思います。

水島会長あいさつ

分母減らしで組織委員会の方にご協力を願ひまして、大変いい結果が出て本当にありがとうございます。本番はこれから10月、11月の実動という部門に入って参ります。ぜひ各支部、各ブロックの皆さん本当によりしく願ひ

します。比較的には70パーセントを超えている状態ですので順調に進むと思っていますけれども、ちょっと気を緩めま



齊藤副署長にごあいさついただきました

すと事実あつという間に加入率は下がります。10、11月ブロックで、支部の皆さんでじっくりとコミュニケーションをとっていただいて、そして会員の方を1人でも増やすことに努力願えれば大変ありがたいと思います。

今日は支部長をはじめ支部の幹部にご出席いただきまして、激励をいただくようです。まずは出足好調ということで皆さんにお礼を申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございます。

あいさつする志村委員長

大宮 誠道

荻窪税務署長インタビュー

「職員一人一人の 自助努力を促すのが 私の仕事です」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充



団塊の世代の真っただ中に生まれ、日本経済の復興と発展に軌を一にして、「山手線を一周するように」都内各地の税務署で活躍されました。東京国税局では特別調査官として、馬島前署長とも共に過ごされ、税務大学校では教育第一部教授として後輩の育成にも貢献されています。各署での思い出を語ってくださったロングインタビューとなりましたが、少年時代から初配属まで、ご家族のこと、そして「荻窪」「法人会」についてなどをうかがいました。

「会計学」から 税務職へ

昭和23年10月、長崎県でお生まれになった大宮署長。

「父が長崎出身なんですが、志を抱いて満州に渡り、満州育ちの母と結婚しました。私は4人兄弟で、兄と姉は満州生まれ、私と弟は家族で長崎へ引き揚げてきてから生まれています。その後、父の仕事の関係で、小学校へ入学するころに岡山へ移り、18歳で東京へ出るまでを過ごしました」

少年時代の大宮少年は、三角ベースの野球に明け暮れる毎日。「あまり勉強をした記憶がない（笑）」くらい野球が大好きだったそうです。その後、東京の大学へ。

「就職活動では民間企業の内定もいただきましたんですが、税務署という職場を選びました。振り返ってみると、私の人生は行き当たりばつりのところがあります。その時々の結果においては最善の選択をしたんじゃないかと思っています。この職場に入ってから、楽しい、思い出に残る仕事をさせていたのだと思います」

昭和46年、最初に配属されたのが淀橋税務署、現在の新宿税務署です。通っていた大学も当時の住まいも新宿に

あり、なじみのある土地でのスタートとなりました。税務職員の採用面接で、なぜこの職場を選んだのかという質問に「会計学の勉強が好きだから」と答えたという大宮署長。最初に配属されたのが法人課税部門というのも運命的なものを感じ、仕事のおもしろさを実感するにつれて夢中になって仕事に取り組みました。時は高度成長期の真っただ中。職場の窓から、建設中の住友三角ビルが空へ向かって高く伸びていくのを見ながら、税務事務、調査に励んだといいます。

「棒ほど願えば 針ほどかなう」

よいと思う言葉を見つけたら書き留めるという大宮署長。好きな言葉を3つ、おうかがいしました。

「一番好きなのは、西洋の言葉で『2月の雨が6月の花を咲かせる』で、ことわざというより、絵のような美しさを感じます。次に好きなのは『日（太陽）の下に新しきものはなし』です。人間の営みは、大河の流れと同じように大昔からめんどんと続いています。ですから、どんなことも過去の歴史から学ぶことができるということでしょう。もう一つは、将棋の大山名人の言葉で



『なんかやろうとするととき、棒ほど願えば針ほどかなう』です」

「ご趣味のゴルフで、生まれて初めてのパープレイを体験したのは数ヶ月前のこと。」

「90をなかなか切れない私が、パープレイでハーフをまわった。必死になると自分の能力以上のことを達成することができんです。これはゴルフでも仕事でも同じですね」

大宮署長が職員に対して話される内容の根幹には、「職員が持てる能力を最大限に発揮するためには、職員一人一人の健康保持と明朗闊達で風通しのよい職場環境の醸成が重要である。日々の仕事に当たっては、納税者の皆さまの目線に立って、税務職員としての矜持をもって気力を充実させ、豊かな想像力の上になかなう限りの創造力を発揮して、取り組むこと」という基本があります。

40年間、この職場で教えてもらったことを後輩に伝えていかなければと思います。

「とにかく自助努力が一番です。私も必ずしも完成された人間ではないし、部下職員の成長にとって上司の命令・指示にも自ずから限界があります。だから、職員一人一人の自助努力を促すのが私の日々の仕事です」

文化の香り高い 荻窪の街

お見合いで知り合った奥様とのご結婚は昭和52年。息子さんと娘さんがいらつしやいます。「見合いというと、今では古くさい風習と思うかもしれませんが、私が、私たちは真剣に見つめ合って（笑）、一緒になったんです。今、振り返ってみても、いい結婚をしたなあと思っています」

結婚以来、住み続けている小金井は、ご家族にとってお気に入りの地です。各署への転勤も、広島・三原税務署へ単身赴任した時期を除いて、小金井から通われました。荻窪税務署へは、自宅から三鷹駅までを約50分かけて歩き、そこからJRを利用されています。歩くことは健康のためと始められたことですが、なかでも多摩川や利根川の川縁を、風に吹かれながら歩くのが一番好きとおっしゃいます。

荻窪は、大宮署長にとってなじみ深い街だそうです。というのも、お気に入りの古本屋を訪ねて、週に一度は必ず荻窪駅に降りていたからです。

「いい本が見つかる店なんです。実は、荻窪税務署長の内示をいただく少し前に、そこで『荻窪風土記』という本を見つけて買いました。やはり荻窪と赤

い糸で結ばれていたんですね。荻窪の街並みは、自然を上手に残して作られています。また、文人、文化人が多く住み、文化の香り高い街です。一方で庶民的な雰囲気があり、横丁の飲み屋で丹前姿の太宰治が酒を飲んでいても不思議ではない。そんな街ですね。

出会うべくして出会う本があります。人と人との出会いもまた同じ。皆さまとの出会いも偶然ではありません。荻窪法人会は東京国税局管内で有数の加入率を誇っています。常に高い加入率を維持できる理由は、事業活動の内容のすばらしさにあると思います。お忙しい事業のかたわら、世のため人のために献身的に活動されている皆さまに敬意を表するとともに、私の税務職最後の年にかけて署長職を拝命したことを大変光栄に思っています」





平成19年度 秋のブロック研修会

それぞれのブロックが趣向をこらして企画した秋季ブロック研修会が盛大に開催されました。第1ブロックは9月7日（井草地域区民センター）、第2ブロックは9月13日（杉並会館）、第3ブロックは9月21日（荻窪タウンセブン）、第4ブロックは9月12日（シーダーHATA）、第5ブロックは9月11日（荻窪タウンセブン）に行われ、来賓には齊藤司・荻窪税務署副署長、鈴木雄一・荻窪税務署法人課税第1部門統括官の両氏をお迎えし、研修講師として栗林直人・荻窪税務署法人課税第1部門審理上席調査官にさまざまな内容でご講演いただきました。また、第2ブロックで中部大学総合工学研究所から武田邦彦教授をお迎えしたほか、荻窪法人会副会長や理事にもご登壇いただきました。ここでは講演の内容を抜粋してご紹介します。

ブロック	開催日	時間	場所	研修内容	人数
1	9/7 (金)	17:30	井草地域区民センター	「交際費課税について」 法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人氏 「私のウォーキング健康法」佐藤則好氏 「法人会で学んだ事」井口一与氏	100
2	9/13 (木)	18:00	区立杉並会館	「税務調査について／税とそのゆくえ」 法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人氏 「環境問題の常識をくつがえす」 中央大学総合工学研究所副所長教授 武田邦彦氏	47
3	9/21 (金)	18:00	荻窪タウンセブン 8階会議室	「税務署四方山話」 法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人氏 「私の人生観」宇田川紀道氏	82
4	9/12 (水)	18:00	久我山 ハタホール	「税務申告において多い誤り」 法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人氏	52
5	9/11 (火)	18:00	荻窪タウンセブン 8階会議室	「税務署四方山話」 法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人氏	45
計					326



「税」に関する研修

【講師】荻窪税務署法人課税第1部門 審理上席調査官 栗林直人

第1ブロック

「交際費課税について」

飲食が贈答かの区分を明確に

平成18年の税制改正で、接待交際費の中の飲食費のうち一定の要件を満たすものについては、交際費からはずしてもいいということに変わりました。これは大きな改正です。

この改正は、平成18年4月1日以降、開始する事業年度の法人税について適用することとされました。交際費から、一人当たり5千円以下の飲食費で社内の飲食費に該当しないものは、一定の要件のもとで交際費から除外されます。この制度が適用されるには書類の保存が必要になってきます。飲食のあった年月日、その飲食に参加した得意先や、その他



市川第1ブロック長

事業に関係ある方の氏名や名称、人数、金額、飲食店の名称や所在地が書かれている書類などを保存しておくください。

飲食に類する行為で間違いやすいものとして例をあげると、お中元やお歳暮等で飲食物の詰め合わせを贈ることがあるかもしれません。これは飲食、その他これに類する行為には含まれないと考えられ、その贈答のために要する費用は原則として交際費等に該当しますので、通常の飲食なのか、贈答なのかを区分して管理

する必要があります。

メモを残すことが肝要

では、接待する相手、得意先が一人でも参加していればいいのでしょうか。この場合、接待される方が一人でも、その飲食等のために自己の従業員が相当数参加する必要があるれば、社内飲食には該当しません。そして、1人あたり5千円以下の判定は、要する費用の金額を、飲食に参加した方の数で単純に割っていただければいいので、参加した人数を把握していただく必要があります。

次に、5千円以下の飲食費を除外する要件として、得意先等の氏名または名称およびその関係を記載する必要があります。これは、社内飲食費でないことを明らかにするためのものであって、通常の経理処理等に当たって把握していると思われる役員や従業員の方の氏名までを求めるものではありません。ただ、税務調査の際に「どなたが接待に行かれたんですか」との問いに答えていただくには、参加した方の名前をメモしておいたほうがよいと、私は思います。人数によって1人あたり5千円以下か以上かが変わりますので、メモがあれば調査官への説明も簡単にすみます。

第2ブロック

「税とそのゆくえ」

税金の使い道

本日は納めた税金が実際にどう使われるのかを勉強したいと思います。

私たちの納めた税金は社会保障の充実や住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興などに幅広く使われています。では、具体的にどのくらいのお金が使われているのかを見てみると、平成16年度の公立学校の児童・生徒一人当たりの年間教育負担額は、小学生は83万9千円、中学生は94万3千円、全日制の高校生なら90万6千円です。税金は、これからの日本を背負って立つ人材の育成に使われているのです。また、警察・消防費などについても、国民一人当たりに換算すると4万5百円で、安全についても、やはりお金がかかります。一方、国民医療費の公費の負担額は国民一人当たり8万7千4百円、市町村のゴミ処理費用は国民一人当たり1万7千9百円という金額になっています。



木村第2ブロック長

国の収入と支出

国の収入と支出を見てみましょう。平成19年度の当初予算、一般会計の歳入総額は82兆9千88億円、内訳として多いほうから所得税、法人税、消費税、その他の順番になっています。

所得税が20%、法人税が19・7%となっています。以前は所得税のほうが法人税よりずっと多かったのですが、総所得額が減ってきたことのほか、国税と地方税の間で税源移譲がありました関係で所得税の税収が落ちています。このため所得税と法人税が均衡しています。

さて、歳出ですが、一番多いのが社会保障関係です。公債費も多くなっています。また、地方交付税交付金等は地方公共団体へ与えられるもので、これもかなりのウェイトを占めています。

消費税の標準税率の国際比較を見てみますと、日本の消費税は国税と地方税を合わせて5%。一番多いのはスウェーデンで25%、次いでイタリア、フランス、ドイツ、イギリスとなっています。これらと比べれば日本の消費税率はまだまだ低いと思いますが、今後、税率が上がったとすると、歳入の税別比率も変わってくると思います。

今回の研修により、税へのご理解を

少しでも深めていただければ幸いです。

第3ブロック 第5ブロック 「税務署四方山話」

税務署を構成する各部門

本日は、税法や通達といった堅い話は一切抜きでお話しさせていただきます。まず、国税に関する組織の概要ですが、財務省のなかでも、税制の企画や立案をはじめ、租税収入の見積もり等を行っているのが主税局です。その下は国税庁で、税務行政を執行するための企画・立案をし、国税局と税務署を指導監督します。次は国税局で、全国に札幌、仙台、関東信越、金沢、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、那覇の11局と沖縄国税事務所があります。その下に全国で524の税務署があります。東京国税局が管轄しているのは、東京、神奈川、千葉、山梨の全都三県で84署あります。これ以外の組織として、課税や徴収に対しての不服審査をする国税不服審判所、税務職員が税法等を勉強する税務大学校などがあります。

では、税務署のなかにはどのような部門があるのでしょうか。まず、「総務課」ですが、ここでは税務署のなかのさまざまな部署の事務についての調



神原第3ブロック長

整、申告書や各種届出書の受付など、税務署内における事務の総括を行っています。署によっては「税務署総合窓口」を設けて申告書等の配布や受付を行っているところもあります。

「管理・徴収部門」では、納税の管理、還付の手続き、納税証明書の発行、滞納の整理等を行っています。「個人課税部門」は、個人事業者等が毎年2月から3月にかけて申告する申告所得税、個人事業者の消費税の相談・調査を行っています。また、各種説明会や青色申告のための記帳指導、研修等も行っています。「資産課税部門」は、相続税、贈与税、土地建物や株式を譲渡したときの所得税等の相談、調査を行っています。「法人課税部門」では法人税、法人の消費税、源泉所得税のほか、酒税、印紙税などを扱っています。所得税といっても、個人課税部門、資産課税部門、そして法人課税部

門と内容によって担当するセクションが違います。

気軽に税務相談を

このほか、「税務相談室」は、税務相談を専門に行っているセクションです。私も税務相談室に3年間ほどいました。質問の内容は、やはり確定申告の時期は所得税についてが多く、お盆前には相続税に関する質問が多いようです。4月は改正税法について、5月は、3月決算の法人が多いこともあって法人税の質問が多くなります。電話相談は、外国人からかかってくることもあるので英語が堪能な職員も話めています。実際に相談官と会って話を聞いてもらいたいという場合は、残念ながら荻窪税務署にはありませんが、近くでは中野税務署に東京国税局税務相談室中野分室があり、そこで面接相談ができます。電話相談、面接相談共に、相談者が自分の名前を名乗る必要はありませんので、気軽に利用していただければと思います。電話や面接のほか、インターネットを使った「タックスアンサー」も行っています。さて、20年ほど前に「マルサの女」という映画で有名になったものに「査察制度」があります。これは、税務調査をして問題点を見つけ、追加の税金を納めて

もらうというだけではなく、脱税をした納税者を検察官へ告発するまでを目的としており、国税のなかでも特殊な制度です。

ところで、税務職員には、国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）により採用される者と国税専門官採用試験により採用される者がいます。国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）により採用になると

行われる普通科研修は、私も受講しましたが、東京では船橋に税務大学校東京研修所があり、全寮制で朝から夕方まで研修を受けることになります。寮は個室ではなく相部屋で、ここで人間関係を学ぶという意味もあります。この普通科研修では税法の科目だけではなく一般教養も身につけます。憲法、民法、商法、刑法などの一般教養科目は大学等から招いた講師、税法の科目は職員の教育官による講義を受けます。研修後に税務署の各部門に配属さ



小笠原第5ブロック長

れることになりましたが、長く同じセクションにいる職員もいれば、違う部門に移る職員もいます。私は最初に板橋署に赴任しましたが、そこには4年、次の神田税務署は1年で移り、次に千葉の茂原税務署には3年いました。同じ署に何年いるかは決まっているわけではありませんが、一つの税務署にだいたいい3年くらいいます。

税務調査は会社の定期検診!?

最後に、やはり皆さんが一番、気になるのは税務調査かなと思いますので、ふれておきたいと思います。そもそも税務調査というのは定期検診のようなもので、仮に調査官から指摘されることがあったとしても、今後の改善点が見つかった、いい機会だととらえていただければよいと思います。特にベテラン調査官は、いろいろな会社を見ていますので、さまざまなノウハウを持っています。その点を調査官に質問し、他社の例などを聞いて、会社にとってよいものがあれば取り入れるのも一つの手だと思います。実際、社長さんのなかには何年かに1回は税務調査があったほうがいいと言う方がいらつしやいます。なぜかという、会社全体にいい意味での緊張感が走り、従業員さんの気を引き締めるという効

果が期待できるからだそうです。また、税務調査で調査官の質問に対して確認するとき、会社のなかの報告連絡等が機能しているかどうかのチェックにもなります。税務調査は必ず、何かの役に立つものが残る、ぜひそのようなプラス思考でとらえていただきたいと思っています。

第4ブロック

「税務申告において多い誤り」

品物引き渡しで収益となる

税務申告における誤りやすいものの、一つは売上と仕入、そして交際費等の経費の例をお話しさせていただきます。

税務調査では、売上と仕入の確認をしないようなことはありません。売上と仕入は会社にとって一番大きな勘定科目ですから、これについては必ずチェックをします。さて、売上、つまり収益はどういったかたちで認識されるのでしょうか。原則として品物であれば、その品物が引き渡されたときに収益として認識されます。税務調査で、会社の概況の質問で、「仕入先から直送されているものはないですか」と聞かれることがあります。これは期中であればあまり問題ありませんが、決算期末において仕

入先から直送された品物があれば、会社としては請求書がまだ発行されていない場合でも品物の引き渡しは終わっているわけです。請求書ベースで収益を考えると、そこで売上の計上が漏れてしまうため、注意する必要があります。決算期末までに品物は引き渡したけれども、その段階ではまだ販売価格が決定していないケースがあるかもしれません。そういった場合でも、その販売価格を合理的に見積もって収益としなければならぬので注意が必要です。

預け在庫に注意!

売上と連動するのが仕入です。税務調査では決算期末の処理が確認事項になってきますので、翌事業年度の仕入として計上すべきものが間違って当期に入っているようなことがないか



及川第4ブロック長

確認されることになります。つまり、棚卸資産として上げておくべきものが、ちゃんと上がっているかどうかをチェックするわけです。こういった棚卸しで漏れやすいのは、自社の倉庫や事務所内など、品物が手元にある場合ではなく、預け在庫として仕入先に預けているようなケースです。預け在庫がある場合は、しっかりとチェックをしていたきたいと思います。

売上と仕入は金額的に、会社の決算書のなかでも他の経費に比べて非常に大きなウェイトを占める科目ですので、チェックをきちんと行うのは大変な作業になると思いますが、税務調査があった場合、売上や仕入をまったく見ないということはありせん。必ず確認するところであり、また、そこをきちんとやっておけば、税務調査は決して怖いものではないと思います。

個人的な費用は経費とならない

次に経費の部分で、交際費、福利厚生費、会議費、旅費交通費についてですが、たとえば、この費用は交際費と福利厚生費のどちらなのか、交際費と旅費交通費のどちらなのか、判断が非常に難しい場合があります。交際費で問題なのは、事業に関係ある方を接

待したりする直接的な部分よりも、それに付随するような費用が出たときです。通常、タクシー代などは旅費交通費で処理するように思えますが、内容から見たら交際費に持っていかなければならないこともあり、うっかりすると間違った処理をしてしまうことがあります。交際費のなかに、社長の個人的なつきあいのある方との会食などが入っていることも、まれに見受けられます。それは社長の個人的な経費となり、社長への賞与ということに認定されますと、そこで源泉所得税の問題が発生します。一方、お給料ということになると消費税について考えると仕入控除ができないことになってしまい、法人税だけでなく源泉所得税、消費税にも影響してきてしまいます。ですから、会食等をした場合、お得意さまとの接待にかかるものなのか、個人的なものがまぎれていないかのチェックをしていただきたいと思います。

さて、会議費ですが、会議に伴って飲食などをするところがあると思います。特に、会議そのものが午前中から午後にもたがる場合、昼食等を用意することがあるかもしれません。そうなったときには、通常、会議をやるような場所でやっているのか、金額的に妥当な金額なのか、会議そ

のものの実態を備えているのかどうか、そのような観点から、それが会議費に当たるのかどうかを判断します。会議費として処理するのであれば、請求書、領収証などは保管されているとは思いますが、実際に会議をやっていたことがわかるように、ぜひ議事録などを残しておいてください。そうすれば税務調査があったときも説明しやすいと思います。

最後になりますが、福利厚生費として処理するときは、原則全員の従業員さんが対象となっていないとはいけません。特定の方だけを対象にしてしまうと、その方へのお給料ということになります。

以上、申し上げたようなことがポイントになりますので、税務申告ではお間違えのないようお願いいたします。

第2ブロック・講演

「環境問題の常識をくつがえす」

【講師】 中部大学総合工学研究所副所長教授 武田邦彦



リサイクルは環境に悪い!?

第2ブロックでは、中部大学総合工学研究所副所長の武田邦彦教授に「環境問題の常識をくつがえす」と題

して、約1時間にわたって講演していただきました。4歳から20歳までを荻窪で暮らした武田氏は、桃井第3小学校、荻窪中学校、西高と進み、

科学者の道へ。理工学専門家としての鋭い視点で、『リサイクル幻想』『エコロジー幻想』をはじめ多くの著作がありますが、今年3月に出版された『環境問題はなぜウソがまかり通るのか』の大ヒットにより、現在はテレビ、雑誌等でも広く活躍されています。

「今日、私がお話しすることは、皆さんが普段お考えになっていることとまったく違い、お腹立ちになることも多いと思います」と前置きし、リサイクル、ダイオキシン、地球温暖化の3点について講演が行われました。

まず、リサイクルについて。ペットボトルを例にとり、現在、年間に分別回収されているペットボトル50万トンのうち、半数の25万トンが中国等へ売られ、再利用は6万トン、あとはすべて焼却されているという現状を紹介し、「ペットボトルを再

利用すると、とても環境に悪いんです」と武田氏。リサイクルを開始する際に、環境保存家は「リサイクルしたら、必ずペットボトルが増えて、よけいに大量生産大量消費の社会になってしまふ」と反対し、それに対してペットボトルの製造メーカーと飲料メーカーは賛成。結果的に、10年前に15万トンだったペットボトルの消費量は50万トンと、賛成派の狙い通りになっています。日本人は、「リサイクルはいいことだ」「リサイクルしたものは再利用される」と洗脳されているとも語ります。

ダイオキシンの毒性は低かった

次に、人類が作った史上最大の毒と恐れられているダイオキシンには、毒性が少ないという話題です。今から約30年前、ダイオキシンはマウスとラットについて強い毒性が示され、1975年から約20年間、研究が行

われました。その結果、急性毒性として大量に摂るとニキビが出るということがわかりましたが、全世界で13万人いるというダイオキシンに長期間にわたって接した人、たとえば焼却炉の清掃に携わったり農薬を作っていた人などには、ダイオキシンが原因の病気の人はいないそうです。武田氏は、2000年2月に、東大医学部で、日本の毒物学の第一人者の和田教授が学会報に発表した「ダイオキシンは猛毒か」とう論文を読み、驚きます。そこには、ダイオキシンは猛毒ではない、早く世の中に正しく発表し、不安な心をなくしてあげなければならぬと書かれてありました。

肉と塩を焼くと400〜500度のところでダイオキシンが発生するといわれています。その代表的なものが焼き鳥です。「なぜ、焼き鳥屋のおやじは元気なんだろう」の一言に会場内が大爆笑。

ダイオキシンが猛毒といわれるようになった理由には、リサイクルとダイオキシンの組み合わせがあったといえます。ゴミを焼いたらダイオキシンが出る、埋め立て地はない、だからリサイクルしなければならぬという構図で、多くのリサイクル

関連の法人ができ、いわゆる天下り先となったのです。その毒性については、すでに厚生労働省が、ゴミを焼いても健康上の問題はないという内容の通達を自治体に出しています。

「リサイクルが悪いんじゃない。たとえばアルミ缶のリサイクルは非常にいいものです。リサイクルという名前で人をだましたり、お金をとろうとしたり、日本の国土を汚したりするのがよくないんです」と武田氏。

地球温暖化によって北極や南極の水が溶けて海面が上昇すると報道されてきた日本では、多くの人がそう思っています。しかし、北極の水が溶けても海面は変わりません。これは中学校1年生で習う「アルキメデスの原理（浮力の原理）」からも明らか。また、大陸上に氷が乗っている南極は、科学的に見ると、逆に氷が増えると考えるのが普通です。

温暖化で海水の温度が上がれば水蒸気が増え、それが雪となって降るからです。

しかし、環境省の『環境白書』では15年以上にわたって「北極、南極の水が溶けて海面が上がる」とされていたため、武田氏は、当時教えていた大学のゼミ生とともに、国連の



熱心に講演する武田氏

地球温暖化研究機関であるIPCCの英語で書かれたレポートを読みました。驚くことに、北極の氷の影響はなく、南極の氷の影響では海水面が下がるとも書いてあったそうです。

「学生の一人が、環境省に抗議の電話をしたんです。そうしたら『長い英語を短い日本語に訳している途中に、表現が逆になった(笑)』と言ったというんです。本当にひどい」

氷が溶けても海面は上がらない！

地球温暖化によって海水面は少しは上がります。これは海水が膨張するためで、1980年から今までに約10cm上がっており、今後30年間で11cm上がるとされています。しかし、夏と冬では、海水面は夏のほうが40cm高く、潮の満ち引きは2m80cmある日本では、高潮等を含めて海水面は4mくらい上下していると考えられます。もちろん、人間の活動によって地球の気温が変わり、10cmでも海水面が上昇することは問題ですが、一方で、国土が水没するようにな上昇ではないことを、専門家が正確に伝えなければいけないと武田氏は言います。さらに、現在、京都議定書で二酸化炭素の削減が義務づけられて実施しているのは世界で1か

国、日本だけであること。それだけでなく、削減目標を守れない分を「排出権」としてロシアなどから2兆円で購入しますが、いくら環境が大切だといっても、二酸化炭素の排出量が世界の3・7%しかない日本だけが頑張っても効果は薄いと考えられます。

環境問題の幻想

武田氏は最後に、日清、日露の両戦争から1945年の敗戦まで、とどまるところを知らなかった日本の戦争の歴史を振り返り、同じことが日本の社会、環境問題に起こっていると訴えました。

「戦争は、どこまでも行かなきゃいけないという幻想があった。戦後、高度成長を経て、日本人の寿命は世界一、所得も世界一に近い。それなのに、まだ経済成長を叫んでいる。どこまでいくのと言いたい。僕が書いた随筆に『戦争が終わった将校さん』がありますが、国を守る気概に燃えて将校になり、頑張つて国を守った。ふと気がつくと50歳、まだちよつと死ぬのは早いな、もう1回戦争をやるうか、こういうふうには作られる。それと同じように、頑張つて産業も大きくし、日本を立

派にした人たちは、次に仕事を作らなければいけない。その仕事の一つが環境問題だったりします。「環境を守る」という言葉に幻想を抱いてはいけない。大人が幻想を抱いてしまうということは、子どもたちに大きな被害を与えます。我々は日本の

環境、将来をもっと真剣に考えて、食料やエネルギーなどの重要な環境問題で、後の世代に安心できるように社会を提供しなければいけないと思います」
約1時間の講演は大盛況で終了しました。

第1ブロック、第3ブロックで会員による講演



上から順に
第1ブロック佐藤氏
第1ブロック井口氏
第3ブロック宇田川氏

第1ブロックでは会員講話として、大1建設(株)代表取締役・佐藤好氏が「私のウォーキング健康法」。

(株)井口鉦油代表取締役・井口一与氏が「法人会で学んだこと」と題し、講演されました。

第3ブロックでは、「私の人生観」のテーマで、東京商工会議所杉並支部会長予定者の宇田川紀通氏が講演されました。宇田川氏は、「自己と

自我「気づき」思いは実現する」「よい習慣作り」など10項目に渡り、これまで歩んできた人生で出会った言葉や事柄を通して、さまざまな角度からお話しされました。

各ブロックともに、それぞれに趣向を凝らし、多数の参加者をお迎えして、大成功の秋季研修会となりました。

(詳しい講演内容は、次号掲載予定です。)

ブロック長座談会

座談会出席者（敬称略）

第1ブロック長 … 市川忠義
第2ブロック長 … 木村達夫
第3ブロック長 … 榊原 昭
第4ブロック長 … 及川晃司
第5ブロック長 … 小笠原庸晶

広報委員長 … 鹿野修二



ブロック活動の押しつけはダメ！ 集いを多くして楽しい法人会に。

今回のブロック長座談会は本音トークの座談会に相応しく大いに語って戴きました。
副会長とブロックの在り方、委員会とブロックの関係、本部からブロックへのメッセージの出し方等が議題に上りました。
そして何より楽しい法人会に、地域に貢献する法人会にと話が尽きません。
今回は新任のブロック長が4人ということもありその意気込みを感じました。

まず、楽しい法人会に

鹿野修二 広報委員長 今回、木村ブロック長を除くと、4人のブロック長が代わられました。それぞれのブロックの運営の方針があればお聞かせください。

市川忠義 第1ブロック長 まず、明るく、楽しく、法人会活動をやっている。法人会活動は、必ず会員増強がついて回っている、その目標に向かって、到達したときの喜びを感じようというのが私の基本的な考え方です。やはり地域の皆さんに認知していただくことが法人会活動の中で最も大切なことではないかなと思っています。

木村達夫 第2ブロック長 法人会は納税意識の高揚をテーマに持っていますが、そのほかに、よき経営者の集まりであることもテーマの1つであったように思っております。私としてはそちらのテーマの方がしっくり来ます。それを目指してブロックの運営もしていきたいと思っています。

結果としては、3期ブロック長をやりましたが、会員の加入率が最低で、そこから抜け出すことと、よき経営者の集まりであるということはどうやってブロックの中に取り込んで運営

していけばいいのかをずっと考えてやってきたつもりです。

昨期、支部長会議を今までになく多く開催して、皆さんの活発な議論の場になったのではないかと思います。ブロックの役員さんたちのコミユニケーションが広まったという段階であるかなと思っています。

榊原昭 第3ブロック長 ブロック長になつてみて、今までブロック長を見ていたものとはこんなに違うものだというのをまず思いました。ブロック長はそれこそ雲の上の人。お話を直立不動で聞いていたというのを覚えてます。やはり重鎮といいますが、素晴らしい方々をブロック長として仰いでいたわけです。

私が支部長の時はブロック長をかついでいればいいだけでした。何かあったら責任を取ってくれるのはブロック長であるという話だったのが、今ふと気が付くと、支部長からブロック長にといわれたときに、まだまだ私自身はブロック長としての自覚がないのかなというのが、ちょうど今思っている最中です。

及川晃司 第4ブロック長 うちの第4ブロックは、まず楽しい会。法人会というのは異業種の集まりですよ。ですから、異業種交流をもう少し活



市川忠義第1ブロック長



木村達夫第2ブロック長



榊原 昭第3ブロック長



及川晃司第4ブロック長



小笠原庸晶第5ブロック長



鹿野修二 広報委員長

集いを多くして 交流を図る

発化して、今度はゴルフをしない方も一緒に楽しめる会にします。11月の日曜日に日帰り研修を行います。そのときはなるだけご夫婦で来ていただきたい、普段出ない方に来ていただきたいと思っています。

異業種交流をやって、お互いの仕事関係の中身も分かるようになれば、ご紹介しようかと、紹介してもらったりとか、そういうこともいいのではないかと思います。

小笠原庸晶第5ブロック長 5ブロックは、野村さんが21年間という長きにわたってブロック長を務めていた代いたんですが、なかなかそれを払しょくできない。

保守的な方が多くて、あまりブロック外の人の交渉だとか、お付き合いだとか、支部同士の交流もあまり好きではないみたいです。ですから、私がよく交流しようよと図るのですが、支部の研修会も合同でやったらどうだという話をするのですが、どうも嫌がるみたいです。ですから、ブロックの研修会でも何でも、みんな誘い合って出席してくれといっても、なかなか出席率が悪い。

ブロック長になったときのあいさつで、少し加入率が低迷していたもので、5ブロックだけでも何とか2年計画で70%。早速このところで整理をしたら、70%達成してしまつて、あとはそれから何%伸ばすかということが私の仕事になってくる。これからが腕の見せ所というところでしょうか。これから新入会員をお誘いするというのが、大変難しい仕事です。

ブロックの活動は押しつけてやっても思うような結果は得られないと考えています。バス旅行も、今までやらなかったのですけれども、野外研修でもやろうかと。今度、10月にオペラシティで試しにやってみようというところで、クラシックを聴きに、食事をしながら行くことになっています。何しろ活発化しようということではいろいろ考えています。

市川 私は法人会活動を通じて、例えば、バス研修旅行をやろうと。それも、個人では行けない場所を選ぶわけですね。そうすると、あの会に入っていればああいうところへも行くのだなということですね。

もう一つは、毎年4月の第1週を目標にして、お花見方々歩け大会をやるわけです。バス研修旅行へ来る人、お花見の歩け大会へ来る人、メン

バーはだいぶ違うんです。1つの行事をやると、来るメンバーがそれぞれ違うんです。やはりいろいろな催しをやるということは非常に得ることがあるのではないかな。

木村 市川ブロック長は、非常にアイデアが豊富でいらつやって、私なんか、発想がまったくゼロなものですから、いろいろな催し物はひそかに盗んでいこうと、実は思っています。

集りを多くするというのは、方向としてはいいことだろうとは思いますが。ただ、仕事を優先せざるを得ないというジレンマもあります。問題は、研修会のテーマにしる、催しにしる、どうも会員の方がそれは面白いと思っている人もいるけれども、思っていない人もたくさんいる。そこで、実は研修会のテーマ、催し物をどうするかということは悩みのタネでずつとやってきました。

鹿野 「環境問題の常識を覆す」というテーマの研修でしたが、人数はともかくとして、反応はどうだったんですか。

木村 私自身は非常に面白い話を聞けたなとは思っています。その後の懇親会は久々にだいぶ盛り上がりました。

市川 本当に行つて良かったなという

のは率直な感想。予算があれば、うちの方でも来ていただきたいと思うくらいでした。第1ブロックは会員講話ということで、井口一与さんと佐藤則好さんに、やってもらったのです。これもまた画期的でしたよ。たまたま第3ブロックに行ったら、宇田川さん。

ブロックが先か 支部が先か

榊原 まず、どちらのブロックも支部でも同じだと思うのですけれども、状況が違いますよね。特に第3ブロックはタウンセブンがある、会社がいっぱいある支部と、清水町など、まったく会社がない。タウンセブンと、清水町の会社の人とはまったく文化が違う。タウンセブンの人たちは、何か会議を開くとなると、仕事が終わってからでないと出席できないから、昼間はできないよと。

どこにスポットを当てたらいいのかなど思うのです。ここで問題として今考えるのは、法人会はブロックあつての支部なのか、支部あつてのブロックなのか、ここが明確になっていないと1人よがりのブロックになってしまふんですね。みんなブロック長が、やろうぜやろうぜといつても、支部の方が、「うちの支部はいいよ。」となった

ら、「何なの」となりますよね。

やはり支部があつて、その支部をまとめるためにブロックがあるのだよとなれば、ブロック長のやることがある程度明確になります。

それからあと、いろいろな商店街があると、そちらの方でも行事をやつていらつしやる。そちらの方との連携も取らないと日程的には難しい。その辺も法人会だけでやっていいものなのか。神社のお祭りがあつたりすると、役員会を集めますよといったら、人が全部来ないですね。

及川 それはそっちが優先になつちゃうよ。

榊原 そういうものもある程度把握しておかないと、われわれにとっては法人会ですけれども、やはり地元の方にとっては地元の集まりの方が優先なんです。年間スケジュールを役員会で、1年の予定を全部決めました。

神社の方や、商店連合会の会長さんともいらつしやる席で、その場で年間スケジュールさえ決めておけば、

何をするかというのはまた次に、日程だけを決めておけば参加する方が増えていくのかなと、今思っています。

及川 第4ブロックはエリア範囲が広いんです。線路が中に入ってしまう

と、西萩で何かやると久我山の方が少なくなるし、久我山でやると西萩の出が悪くなる。なるだけ出てくたさいとお願いしていますが。あと、西萩と久我山の場合は会場がないんです。どうしても人が集まるのには不便だなと思います。

社会貢献というのの少し言い方がおかしいのだけれども、お金を出してよという、みんなお金を出したくないんです。お金を出さないで、余ったものを出してほしいと。そうすると、皆さんすぐバザーというけれども、バザーの前に、フェイスタオルなど施設でも欲しいところがあるんです。お金を使わないで奉仕活動をする。法人会はこういう面白いことをやっているとか、いいことをやっているとか、それが浸透すれば、「法人会はこういうもののなか。じゃ、入ろうかな」という方も増えるかなと思います。

鹿野 今までのお話を聞いていて、ブロックの活性化、いろいろなアイデアがあると思うのですが。

小笠原 役員会議はうちは頻繁にやっています。いつも昼間にやるんです。何をやっても、頻繁に役員が集まって話し合いをしないと、なかなか統制が取れないんですね。ブロック長が頭の中でいくら考えていてもブロック長のアイデアが全部が全部通るわけではない。

地域の方に法人会の存在をいろいろ知ってもらおうという話もあります。意外と知っている人は少ないです。「どういう会ですか」といわれます。最近は未加入の法人にもイベントか何かがありますとファックスを流すようにしています。まだそんなに反応はないのですけれども、そうすれば、法人会が少しでも分かっていただければと思つてやっています。



それぞれブロックの方針を語る

乙武先生の特別研修会

鹿野 今回、公益法人ということをにらんでだと思うのですけれども、乙武さんの特別研修会があります。

市川 今からごんどんPRして、一般の方もいらつしやいという門戸を開いてやるべきです。私のところも10月に支部長会議があるのですが、議題に載せています。今日また流れてきたでしょう。

及川 乙武さんの講演は、うちの嫁さんなんかも聞きたいなとか、若い奥さん連中、小学校の父兄の方もああいうのは聞きたいと思うのです。だから、黙っていても集まると思います。

市川 私は集まると思う。だから、先に届け出て、枠をつければつけるほど、面倒くさいことだとならないように、みんなが活動しやすいように、なるべく枠を設けないでやるのがいい。研修というと難しい話で、そんなの聞きたくないよという発想が圧倒的なんです。

及川 研修内容が、前に聞いたことがあるようなのが研修で出てくるでしょう。そうすると、「また、あれね」となってしまう。

木村 このところe-Taxが1年間ぐらい続いているからね。研修委

員会もいろいろなアイデアを出してやっていけるのは、私はいいと思います。ぜひ上手に取りまとめていただきたい。

及川 予算の面でも、1カ所でやっていただけると、多少余裕ができるから、またほかに使えるかなという感じもありますね。

木村 私のところは実はそれがあったものだから、今回の環境のお話は、あの方は愛知県の春日井市から来ていただいたものですから、交通費と宿泊費、そこでちょっと予算を使いましてけれども、それができたということですね。

榊原 まず、法人会がすることですかね。乙武さんとか藤原さんというの

は教育問題ですね。私は聞きに行きますよ。好きですし。でも、法人会が教育問題を取り上げた研修をするべきなのかなと。そこがまず1つの疑問。

それから、もう一つは、ブロックの存在は、やはりブロックで集まるというのを伝統としてきた。少なくとも30年近く。それだけを出ている人もいるし、秋に出られなかったら春に出るよとか、逆の場合もある。その1回の研修会を、今度は春のブロックの研修会をなくすのは、いろいろな理由はあると思います。しかし、ブロックとしては大変大きな行事の1つを削ってしまった、果たしていいのかなと。役員と一緒を考えてつくっていくのも活性化の1つだと思っています。

及川 でも、榊原さんはそういうけれども、私なんかはいつも法人会は硬い話ばかりじゃない？ それが毎回続いている駄目よ。たまには、そういう乙武さんのような方呼んで、地元の方もみんなで行こうよとか、そういう話もまた、「いい研修でしたよ。法人会ってこういうことをやっているんだ」と、そういう宣伝になってもいいと思う。

市川 問題は、税務研修の代わりに今度のは教育問題でしょう。少しその辺が擦れ違っているんだよ。

そこなんだ。榊原さんのいうのはよく分かる。今度は来年の9月の税務研修のときに、さてどういうふうに出てくるか、実は心配しているんだ。

小笠原 いろいろご意見があるようですけれども、私はそんな重たくは考えていないです。研修会も、税務の話が少し飽きてしまっているんです。たまには試しにやってみてもいいのかなと僕は思うのですけれども、やりたいブロックがあつたらやってもいいのではないですか。2月の研修会。

榊原 本当は今回、各ブロックも同じように研修会をしますよと。人数は関係なくして、でも、メインの杉並公会堂の乙武さんの方はみんなで行きましようねというのであれば、僕はすごくいいと思います。

ブロック長に 委員会報告をFAXで

市川 例えば、うちの方の研修委員から、ある日電話がかかってきて、ブロック長、感想を聞きたいのですけれどもと。乙武さんの問題がうんぬんというから、それはおかしいんじゃないと。最初にわれわれブロック長は何も知らないんだよと。だから、全然最初の出だしが違うんです。私は正直な話、ブロック長って何なんだろうと。



本音トークが飛び交う

これが一番最初の私の正直な話、初仕事で、えーつというふうなもので、これはみんな経験したと思うんだよ。

及川 本当は常任理事会にかけなければいけないところだけでも、こういう理由でと。

榊原 それだとしても、まず最初にブロック長に、研修会を中止にしたいんですけれども、5人に聞けばいいわけじゃないですか。

及川 それは来なかったね。

小笠原 それはない。

及川 それもそうだけれども、見ていると、ある程度委員会が主導を取っているよね。7委員会が。本当は自分たちから見れば、ブロックが地元根付いて活動しているのだから、本当はブロックからこういう研修をやってくれとか、もっととどんどんといった方がいいかなと思う。

市川 例えば、組織委員会、いろいろなのがありますね。ブロック長というのは蚊帳の外で何も知らないのです。ある日突然「どうなの」「何それ?」。これでは駄目なんだ。ブロック長というのは小間使いなのだから、委員会で決めたものを、あなたたちは言うとおりにやってください。こういう感覚だろうと私は思います。

及川 組織委員会は、毎月のように



やっているのじゃない? ある程度大事なところだけやって、人数も支部から1名とか2名とか、あれだけ大人数を集めて、それだけお金を使っているわけよ。だったら何回か減らして、その分、ほかの使い道があるのではないかなと思う。

木村 正直いって、各委員会がどんな話をしたのかということはブロック長には分からないです。だから、私のところは、各委員会に行く委員には、何か特記すべきようなことがあったら私にも教えてねといっています。

及川 委員会をやると、終わった後、委員会報告が委員に来るんです。それが欲しかったら、事務局からブロックへ、こういう委員会がありました

と委員会報告をもらえばいいじゃないですか。

各委員会から 情報が入らない

榊原 ブロックのことはあまり考えていないと思います。例えば第3ブロックは井口さんが担当副会長ということですが、事前にブロック長を呼んで、担当の副会長をつけるけれども、それは何のためにするのだよと理由がわかれば分かりましたと言います。

ブロック長の上に副会長がいて、それなら、副会長がそのままブロック長をやればいいじゃないですか。変な意味ではなくて。

及川 それは常任委員会で聞いたよ。

榊原 何のためにこうなのか。

及川 それはいつていない。

榊原 先ほど出た各委員会からの報告も担当副会長からブロック長に下ろしますよということなら、今回の春の研修会も、担当副会長が説明すればいい。そうですか、分かりましたと事前に分かる。ということは、ブロック自体が、あまり重要視されていないのかなと。

及川 そういう意味では、担当副会長はどういうことをやってくれるのか、それも何も分からない。どうい

うふうに私たちの意見を吸い上げてくれるのか、それも分からない。

あと、さっきいった委員会報告をもファクスを事務局から各ブロック長に。そうすると、こういうことが決まったんだ、組織でこういうことを考えているんだとか、各委員会の話が分かるじゃない。そうすれば、ブロックも協力できるじゃない。

榊原 今の意見に大賛成なんです。毎月1回でいいんです。

委員会で決まったことが次の月にはわれわれにも全部分かっている、分かっていたら、今度、質問するかしないかはこつちですから。そうすると、今回みたく、話を聞いていないよということもない。

鹿野 ただ、委員会側からいわせてもらうと、ブロック推薦の委員の人が出てきているわけです。必ずブロックに戻してくださいという話はです。

及川 今まで毎回そういうふうになっていた、何年も前から。それが来ていない、上がってきていない。前のブロック長のときも上がっていないのを見ていた。

鹿野 本来だったら委員会に出席した委員が各ブロック長に、こういうことがありましたという報告が一番最初にありべきだと思います。



様々なアイデアを出し合う出席者のみなさん

っているんです。

各委員の人も発表があるのですけれども、意外としゃべらないんです。次の方、研修委員、次々いうでしょう。そうすると、別にありませんと、あまり入ってこないですね、ブロック長の耳に。

ブロックと支部の予算

鹿野 及川さんの方から、ブロックの予算はないけど、支部の予算は多いという話ですが。

及川 多いというか、あまり使わない。一覧表を見ると、だいぶ残っているから。できれば、それから少しブロックに出してもらえると、ブロックも何かやるときに場所を用意できる。今、全然足りない、ブロックで何かやると思うと。

木村 ブロックの予算は、足りないといえは足りない。支部は残っているようにだな……。

市川 今回、バス研修旅行をやりますね。各支部から1万円出してください。あるいは、ブロック研修をやる。各支部から1万円ずつ出してください。これは伝統みたいです。

例えば、一番気を付けなければならぬのは、ブロック研修会で第2ブ

ロックは30000円でしたよね。私どもはタダなんです。

一番気を付けなければならないのは、ビールとかお酒、これが無駄をしないようにしようよ。これが大きいんです。予算が2、3万違うんです。今回は、たまたま2月はないから、今期は楽かなと思うのだけでも。

榎原 今回、うちは10000円にしました。10000円にしても、20000円じゃないと絶対にできないんですよ。それで、基本的に各支部から1人につき10000円ずつ出してもらいたいと各支部長にお願いをしたんです。そうしたら、1つの支部から駄目だと、あとの4支部は出してもいいよといわれたのですが、やはり支部としては支部で使いたいという気持ちもあります。反対に、ブロックにちゃんとしたお金があつたならば、そんなようなこともない。本音でいいますと、ブロックはブロックで、お金の問題と費用の問題というのはある程度合わせた方がいいと思うんです。

それから、支部によっては10000円の会費も支部で負担している支部もあります。隣の支部はタダで、隣の支部はもらっているよ。お金のことでですから、何か後で嫌だなと思ったので、できれば、来年の秋でもいいで

榎原 まず、あるべきということでおっしゃるならば、ブロックで研修会を

なくすというのに、それすらもないではないですか。そしてなおかつ、それをやっていないにもかかわらず、今回、推薦されている委員がブロック長に報告するべきというのを求めるのはおかしいです。そして、彼らは、われわれもそうですけれども、全部ボランティアなのですから、そこにあまり求めてはいけませんから、だったら本部の方からやるよと。

木村 研修委員会が乙武さんのことをやるといふ話は、私はだいぶ年度の

早い時期に、ブロックの研修委員から聞いた覚えがある。

それでは、まず、研修委員として研修委員会で話を少し聞いてくれと。2月のブロック研修会はどういう扱いになるのか、それを研修委員会で聞いておいてよと。

何をいいなかったかという、それはブロックから出ている研修委員なのだから、そっちからブロック長は話を聞けばいいのではないというのが、それはそれで筋論であるということですよ。

小笠原 うちのブロックは集まりがあると、委員会報告という時間を取

すから、研修会費用だけは、仮にもらうのは10000円と。だって飲むんだから。受益者は負担しなくてはという意味で。

市川 第1ブロックは50000円ぐらいしかかってしまうよ。

鹿野 会場の問題なんですか。

市川 会場の問題みたいだね。聞くと。

鹿野 委員会からお金が出ていれば委員会としての立場もあると思います。その辺の、委員会と一緒に話し合っただけで統一するとかというのはどうなのですか。

及川 研修委員会だから税務研修になってしまいうわけだ。本部から10000円もらっているから。

鹿野 基本的に2月の税務研修はなくなるのでしょうか。

及川 そんなことは全然僕たちは聞いていないもの。

榊原 広報委員長がそれをいうのではなくて、研修委員長なり、ほかの人が今のことはいいわないと、ブロック長5人いて、ブロック長が5人ともそれは知らないというのは。

小笠原 私はもうだいぶ前から知っていますよ。だから、年2回やるけれども、1回は税務署を呼んで、あと1回はフリーにやってくれというのは。

鹿野 これは確認します。それが正

しい情報かどうか、いいかげんな話ではできないので。(事務局で確認したところ、各ブロックで独自のテーマで春の研修会が行うが税務署にお願いするのも可能ですとのことでした。)

担当副会長の役割

鹿野 各ブロックに担当副会長制になりましたが。逆にいうと、ブロック長から何をやってほしいか。副会長に對して。

榊原 まずその前に、もし本当にこれからそういうふうになるならば、必ず1ブロックから1人の副会長を出してください。やはり自分のブロックを見るんだしたら、自分のブロック選出の副会長を出していただきたいなど。

市川 そのぐらいの立場の方になると、ブロックで1人とか2人とか制限をつけてしまうと逆にやりづらいのではないですか。

及川 別に法人会の中で、どこに誰が。第1ブロックに副会長が3人いたっていいわけよ。そんなのは構わないと思う。

市川 例えば、うちの方は五十嵐さんが第1ブロックの担当だと聞いているけれども、おれは何と何と何をやるのかというように、おっしゃるとお

り具体的な話は聞いたことがないけれども。

木村 今いうとおり、私も具体的な話は聞いていない。

小笠原 副会長というのはお目付役で来ているのでしょうか。

榊原 それは副会長から聞くのではなくて、ちゃんと法人会本部の方から、こういう形でこうですよと。

及川 委員会ではなくてブロック担当というのは。委員会の担当は分かるけれども、ブロック担当ってどう。

鹿野 同じだと思うのです。というのは、これは組織なので、会長がいて、副会長がいて、委員会なり、ブロックがあつてという。会長というのは、直接委員会の委員長から話を聞くのではなくて、必ず副会長を通して話を

聞く。

及川 そうすると、うちの研修会、担当が来てくれると、一応、会長に報告が上がっているわけね、こういうふうになっているとか。

木村 この間、うちのブロックで、ある支部とある支部が合併させてくれといって手紙を作ったところへ持ってきたんだ。総務委員長に送ったのか、会長に送ったのか、忘れていましたが、そういうのを担当副会長に送れば良かったのですね。

小笠原 何のためにつけるかという意味も分からないよね。何の説明もないし。

榊原 僕は常任理事やブロック長は、会長にじかに聞いてもいいと思いますけれども。

鹿野 今回の乙武さんでも。その時間がないので、これは会長の決裁で決定しますと。

榊原 でも、果たして、来年の2月21日であるならば、時間はなかったと思いますか。僕は時間はいっぱいあったと思います。

鹿野 いろいろな話が出ました。座談会で上がった意見は、なるべく会長、副会長に読んでもらって、そこはくんでほしいと思っています。

今日はありがとうございました。



熱心に語る市川第1ブロック長

市川忠義 第1ブロック長インタビュー

Tadayoshi Ichikawa

「税金を払う 企業は 伸びる！」

聞き手／鹿野修二

波瀾万丈の人生。次から次へと飛び出してくる市川忠義ブロック長のお話は、いつも真剣に生きる男の姿が目に見え、引き込まれてしまいます。ここでは「あきんど」を志した少年のころ、開業当時のご苦労、そして法人会への思いをご紹介します。およそ2時間のインタビューのほんの一部しか、紹介できないのが残念ですが、その紆余曲折の人生は、自著『決断』に記されているので、チャンスがあれば、ぜひご一読ください。



医者ではなく、 商人の道へ

お父さまが開業医をしていた台湾で、市川ブロック長がお生まれになったのが昭和7年。子どもたちの就学のため、一家は横浜に引き揚げます。小学校5年で、両親の故郷である静岡県富士市に疎開しました。

「田舎の子はわら草履をはいている時代に、運動靴をはいた子が都会から来た。珍しかったんでしょうね。石を投げられたりしてね。一番くやしかったのは先生にバカにされたことで、すっかりひねくれちゃって、昔の旧制中学の入学試験も白紙で出しますつ。でも、中学3年のとき、横浜から疎開してきた先生がいて、すばらしい人だった。その先生に出会わなかったら、ふてくされた人生を送っていたかもしれない。教育というのは大事だね」と市川氏。

当時、人口5千人の富士郡原田村に

は医者が一人。夜中に患者に起こされ、元旦にも一緒に食事をしたことがないというくらい忙しい父、お金がない人からは決して治療代を受け取らず、お金には縁のなかった父を見て、「ああ、医者にはなりたくない」と市川少年は思いました。小説を読みあさっては、三菱財閥創始者の岩崎弥太郎や岩崎小弥太の伝記を読んで発憤し、「商人になろう」と商売への道を選びます。

父の言葉どおりに

大学へ進んでほしいという母の願いを振り切って、15歳で東京に住む伯父に世話をしてもらい、柳行李1丁をかついで宮城県石巻にある会社へ。3年間、仕事を習うかわりに給料はなし。「過酷なんてもんじゃなかった」という3年間は、「でも、それがあつたから、私は何でも耐えられるようになった」と語るように、その後の商売を展開する上での基礎となりました。

21歳で独立。翌年には、将来の流通業を危惧し、消費地で根を張ることが一番と考えた末に東京へ進出し、結婚しました。高田寺にトイレットペーパーやティッシュペーパーの卸しを行う店を構えて3か月足らず、100万円の不渡





り手形を受け取ります。悪いことは重なるもので、店舗のオーナーがだまされて物件の所有者が変わり、使用権をめぐって4年間の裁判に。

「私が家を出るとき親父が、どんなに苦しいことがあっても、目標を持って、たとえ1万円でも積み立てて、いざというときに備えろと言ったんです。そのとおりに積み立てた定期預金で、裁判の終盤に100万円の満期となった」

それが功を奏して、争った物件を通常の半値で取得する結果となり、裁判は大勝利で幕を閉じたのです。

法人会活動は自分のため

「荻窪法人会に入ったのは昭和43年ごろ、下井草で仕事を始めてから。ちょうど、私自身も顧客の新規獲得に走り回ってたとき、法人会に入らないかと何回も訪ねてくれた人がいた。やはり、何回も訪問すること、熱意ですね」

そう語る市川ブロック長ですが、昭和48年のオイルショックでは利益が3〜4倍にも増え、会社が破竹の勢いで伸びていったとき、脱税という罠にはまりました。私腹をこやすためではなく、会社の発展にと考えたためであっても法に触れることに変わりなく、内部告発に

よって特別国税調査官による45日間にもおよぶ税務調査が行われました。睡眠薬を飲んでも眠れない日々。高額の追徴課税を払い終えて、2度と過ちは行わないと決意します。

「以前は、できれば税金は払いたくないと思っていたけれど、税金を払わなければ会社は大きくならないと、考え方が大きく転換しました」との言葉もあり、これをきっかけに会社はさらなる飛躍を遂げました。

「法人会で学んだのは、脱税と節税の違い、事を起こす前に税務署に相談する、税理士の言葉は神の言葉ではないということ」とも。

波瀾万丈の歴史とともに大きく発展した会社でしたが、11年前、業界の将来を見据えて廃業を決意されます。「今まで自分の人生は金儲け以外は考えたことがなかったんです。これで一生を終えるのは寂しい。何か社会に貢献できる仕事はないだろうか」

そんな市川ブロック長は、倫理法人会の人脈のなかで、「みどりの里、高齢者住宅」と出会い、新たな事業に取り組みました。その後継者として娘さんも意欲に燃えています。

「まずは自分が楽しいことを。そして皆に喜んでもらいたい」と、ブロック長自らがさまざまなイベント企画を立案

する第1ブロックは、参加率も高く、活気に満ちています。最後に、法人会について一言、語っていただきました。

「法人会活動は道場だと思っています。月謝は安くて、ただで会員増強をさせてもらえる。それは、お得意さん新規開拓の訓練になります。税務署のためでも、ブロックのためでもない。自分のためなんです。皆さんには、ご自分の商売と法人会が、どれほど密接な関係かということを再認識していただきたい。それが偽らざる心境です」



税制改正要望大会 in 新潟

昨年の山形大会から全国の都道府県で持ち回りでの開催となった今年の税制改正要望大会は、新潟県新潟市の「朱鷺（とき）メッセ」で開催されました。今回は、平成19年9月27日に開催された大会の内容を皆様にご報告いたします。

第一部 記念講演

日本経済活性化の切り札を探る

（東洋大学経済学部教授 松原聡氏）

税制委員 小林 誉光

〔1〕 福田政権下の日本経済

（1）参院選「大敗」の原因は？

参議院選挙の結果により、現在自民党は37議席となっていました。

この原因として、自民党が小泉政権下でおこなってきた「構造改革」について、しっかりとした総括をおこなわないまま、「所得格差の拡大について」構造改革には光と影がある」という議論をおこなったこと、そして、「社会保険庁の年金問題」、「松岡農水大臣の事務所費問題」、挙句の果てには、「パンソー・コー大臣」と相次ぐ閣僚の不祥事も「大敗」の原因になった。実際、「構造改革のこの政策が原因だ」という分析がないまま、「光と影がある」という議論は全く意味をなさない。確かに、所得格差を示す「ジニ係数」が拡大しているが、単純にこの数字を鵜呑みにしてはいけない。なぜなら、現在の日本は、少子高齢化社会であるからである。若い人が多い社会であれば、大企業の給与も中小企業の給与もさほど差はないが、次第にその差は広がっていく。つまり、高齢者になればなるほど、所得格差が広がるのは当然であり、また、若者と

高齢者の世代格差が広がるのも当然だからである。

（2）小沢戦略の成功と、自民オウンゴール

次に、民主党の小沢代表が今回の参院選で、どのように票を獲得したかを検証する。小泉政権下の自民党は、従来の「業界団体や宗教団体などに訴える選挙」ではなく、「国民そのものに訴える選挙」を展開し、国民の支持を得てきた。そのため、これらの団体と自民党の距離は離れていった。そこに目をつけたのが小沢代表である。小沢代表は、自民党から離れていったこれらの団体に訴えかけ、票を取り込むことに成功した。つまり、自民党は、自らの政策によって、自らの票を失ってしまったのである。（自民オウンゴール）

（3）6年続く大敗後遺症

参議院の任期・定数は、「6年・24名」であり、「3年ごとに半数の改選」がおこなわれている。次の選挙では、121議席が改選となるが、このとき自民党が過半数を取るためには84議席が必要となり、不可能に近い数字である。自公連立でも、自民党は65議席くらい必要であるが、難しいのが現状ではない

か。この状況では、自民党の安定政権にならないため、福田内閣は、難しい舵取りを強いられる。過去に「自社連立政権（当時の首相・村山富市）」になったことがあるが、非常に不安定な政権であった。

（4）どうなる福田政権

日本の財政赤字に対する福田政権のスタンスは、基本的には安倍政権のそれと同じである。小泉政権（竹中平蔵や中川正一）の下では、「構造改革と景気回復による税収の自然増により財政赤字を解消すべきである」という考えから、ようやく回復しつつある景気に対して、再び景気が冷え込む可能性のある消費税の増税は見送られてきた。それに対して、安倍政権（与謝野馨や谷垣禎二）の下では、「行政サービスの応益負担を国民に求める」という考えから、「消費税増税を視野に入れて検討すべきである」という方向性を示している。福田内閣は、小泉政権の政策ではなく、安倍政権の政策を選択するため、今後消費税増税の可能性がある。ただし、民主党が参議院で大勝している現状においては、民主党の政策を日本の政

策として取り込まざるをえない状況にあるため、今後は、民主党の動向に注目していく必要がある。

〔2〕 日本経済の課題を考える

（1）少子高齢化は？

民主党は、「児童手当の増額」を政策として訴えているが、それには疑問がある。なぜなら、現在の日本の少子化の現状は、結婚した夫婦が子供をつくる数が減っているのではなく、結婚しない女性の増加にある。出産・結婚後の女性と独身女性の生涯年収には大きな差があるため、これらを解消し「出産しても働きやすい環境の整備」をおこなうべきである。

（2）年金は？

社会保険庁の年金行方不明問題は、国家の根幹にかかわる問題であり、早急に解決すべき問題である。年金問題については、①「自営業者の基礎年金未納率40%」や、②「サラリーマンと自営業者の格差（年金制度の違い）」をどのように解決するかがポイントになる。①について、自民党は、2009年「基礎年金の半分を国庫負担する」としているが、半分負担にしたとしても、残



講演する松原氏



要望大会第2部

りの半分は本人負担のため、自営業者の未納率の解消にはならない。このためには、財政収入+3兆円が必要であるが、この財源として消費税でおこなう場合、消費税の増税は避けられない。

これに対して、民主党は、「基礎年金はすべて国庫負担にする」としている。この場合、財政収入+13兆円が必要である。この考え方は財界も支持している。

民主党はこの財源について、「政府の無駄を省くことで実現する」としているが、リアリティがない。

また②について、民主党は、自営業者もサラリーマンも年金を一本化し、同じ率で払い、同じ率でもらうという「報酬比例方式」を提案しているが、「サラリーマンの場合の労使折半の問題をどうするか」や「納税番号制度に似たもの導入の必要性」があるため、すぐに実現するのは困難ではないだろうか。

(3) 消費税はどうなる?

上記の(1) 少子高齢化および(2) 年金の問題の政策を新たに行うためには、構造改革だけでなく、新たな財源

が必要である。したがって、消費税とこれらの問題は表裏一体で検討すべきであるが、現状を考えた場合、消費税率の引き上げは避けられないと言わざるを得ない。

(3) 日本経済活性化の切り札は?

日本経済の活性化のためには、「活力ある地域経済」が必要である。

5年前15兆円あった公共事業は、現在は7兆円となっている。小渕政権化で多額の公共投資をおこなったが、財政赤字が増える一方であり失敗に終わり、その後、構造改革を掲げ小泉政権が誕生したことは記憶に新しい。福田政権においても、財政赤字が多額である現状において、公共事業の総額が今後増えるとは考えにくいと思われる。

そこで、次の二つを「日本経済の活性化の切り札」として提案したい。

(1) 構造改革特区

「特区」というのは、発展途上国のそれを想像していたが、小泉政権下で誕生した「構造改革特区」は、想像していたのとは別の形で地域経済を活性化させている。具体例としては、岩手県遠野市の「酒税法の制限を緩和したどぶろく特区」や「宿泊施設の消防法の制限を緩和した農家民宿特区」が有名である。ほかに、鹿児島県阿久根市の「アケネウマイネ自然だネ特区」は、公共事業が無くなった建設業者が農地

を借りて農地経営を行うことができるものであり、注目されている。これらの制度は、特区を受けた市町村だけの特典であり、近隣地域の市町村は手をこまねいているしかないのである。

したがって、これからの自治体は、国から補助金などの金を要求するのではなく、規制緩和を要求し実現させることが求められる。今までのように、地方自治体には差がついてはいけないという考え方は、もはや通用しない。

(2) ユビキタス社会

総務省の「平成19年度 情報通信白書」では、インターネットの普及率と年収が正比例することをしめしている。ブロードバンド(高速インターネット)普及率と世帯所得の関係で見ると、年収200万円未満↓53%、年収600万円↓800万円↓80%、年収2000万円以上↓82%となっており、今後も、情報の格差がさらなる年収の格差を広げる可能性がある。そこで、政府では、4年後をめどに日本中どこでもブロードバンドが使える環境を整備するとしている。このことは、時間と場所を超えられる可能性を示唆しており、どこに住むかの有利不利がなくなるのである。たとえば、インターネット上のショッピングでは、都会の人も地方の人も同じ条件で同じ物が手に入れることができる。またブロードバンドによって、格段

に安くなる物やサービスがある。一つはCDである。店頭で購入すると、1枚1000円のもの、インターネットでダウンロードすると200円程度になる。また、株の取引手数料は、証券会社では13000円するものが、ネット取引では200円程度になっている。したがって、このようなユビキタス社会の到来が日本経済活性化の鍵を握っているのである。

第2部 税制改正要望大会

第二部では、大会宣言が読み上げられ、その後、税制改正要望の内容を簡潔にまとめたスローガンが発表された。『税制改正に関するスローガン』

①待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！ ②厳しい経営環境を打破するためにも、中小企業に配慮した税制を！ ③わが国企業の国際競争力確保のためにも、法人税率の引き下げを！ ④所得税は住民税を含めて見直し、簡素な税制を！ ⑤地域の活性化・雇用確保に資するためにも、事業承継税制の確立を！ ⑥消費税を引き上げる前に、行財政改革の徹底と歳出の見直しを！ ⑦固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、税負担の適正化を！ ⑧少子化対策は重要な課題、税制も含め総合的な施策を！



第9回

今話題の 印紙税

税制委員 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

作成した文書に「収入印紙を貼り消印を押す」などの方法により納付が完了するというシンプルな印紙税は、われわれにとって非常に身近な税であり、なんとなく理解しないまま貼っているという人は多いのではないかと思います。そこで、今回は「印紙税の総論」を、次回は「印紙税の各論」として具体的文書の判定について解説してみようと思います。

1

印紙税って何？

印紙税とは、「日常の経済取引に伴って作成される契約書や金銭の受取書（領収書）」などに課税される税金で、「印紙税額一覧表」に規定されている20種類の文書が課税の対象になります。

したがって、現実に取り引がおこなわれていても、それを証明する文書が作成されなければ、印紙税は課税されませんし、「印紙税額一覧表」に掲げられていない文書は課税対象から除外されます。

2

印紙税は誰が納めるの？

印紙税は、課税文書が作成されたときに納税義務が成立し、その作成者が納税義務を負うことになっています。この「作成者」とは、実際に文書を書いた人を指すのではなく、その文書に表示され

ている作成名義人、つまり、その文書によって証明されている権利関係の当事者を指します。

3

印紙税の納付方法は？

① 自主納税制度

文書の作成者は、作成した文書が課税文書に該当するか、いくらの印紙税を納めればよいかを自ら判断し、納付しなければなりません。課税文書に該当するかについて、税務署で配布している「印紙税額一覧表」で確認するとともに、不明な場合は、税務署や顧問税理士に確認してください。

② 納付の方法

原則として、課税文書に収入印紙を貼り付ける方法で納付します。

ただし、一度に数多くの文書を作成する場合などにおいては、次のような特別な納付方法が認められています。①税印押なつによる納付、②印紙税の納付計器による納付、③書式表示により納付、④預金通帳等に係る一括納付があります。

①は、一度に大量の株券や社債券を作成する場合などに用います。税印押なつ機を設置している税務署にて、収入印紙を貼る代わりに印紙税額を金銭で納付の上、課税文書に押印するものです。

②は、毎日多くの種類の課税文書を作成する場合に用いられます。印紙税納付計器（国税庁長官の指定計器）を備え付け、その計器によって課税文書に納付印を押す方法です。

③は、様式・形式が同じで、その作成事実が明らかな課税文書が対象です。具体的には、スーパーや家電量販店などの領収書などがこれにあたります。これらの課税文書には、「印紙税申告納付につき〇〇税務署承認済」の文字を指定された大きさで印刷する必要があります。なお、②④の特例納付を選択する場合については、事前に「所轄税務署長の承認」が必要になります。



4

誤って納めた 場合は どうするの？

「誤って収入印紙を貼ってしまった」「定められた金額以上の収入印紙を貼ってしまった」

こういったときは、あせらず落ち着いて！！

税務署に行って一定の手続きを受けることで還付を受けることができます。

具体的には、その収入印紙を誤って貼ってしまった文書を所轄税務署に提示し、「印紙税過誤納確認申請書」を記載し提出します。

5

納めなかったら どうなるの？

通常の印紙税のほかに、「過怠税」を納めなければなりません。

この「過怠税の額」は、法人税法上の「損金」に算入することが出来ませんので、注意が必要です。（当然ながら、個人事業者の場合も、所得税法上の必要経費になりません）

（１）３倍の過怠税 がかかります

税務調査などで、印紙税の未納付を指摘された場合、「納めなかった印紙税の額の３倍の過怠税」が課税されます。

（２）過怠税軽減の 救済措置

印紙を貼り忘れていることに気づいた場合や、非課税文書と誤っていたものが課税文書だと気づいた場合など、「文書の作成者が印紙税を納めていなかったことに自ら気づいた場合」には、その作成した文書について、印紙税の納付をしていない旨の申出書（印紙税不納付事実申出書）を提出することで、過怠税は「納めなかった印紙税の額の１：１倍」に軽減されます。

（３）消印して いなくても 過怠税がかかります

文書に貼り付けた収入印紙に所定の方法で消印をしなかった場合は、「その金額と同額の過怠税」が課税されます。

4

未使用の 収入印紙は どうなるの？

収入印紙を現金化することは出来ません。ただし、郵便局で１枚５円の手数料を支払うことで他の額面の印紙税に交換することができます。



小林 誉光氏

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

年末調整等説明会のお知らせ

平成19年分年末調整等説明会を次の日程で開催いたしますのでご出席ください。

開 催 日	開 催 時 間		対 象 地 域 (※)	説 明 会 場
11月19日(月)	用紙配布	13:00～13:30	久我山・宮前・松庵	久我山会館 久我山3-23-20 (井の頭線久我山駅より徒歩3分)
	説 明 会	13:30～15:30		
11月20日(火)	用紙配布	13:00～13:30	今川・上荻 上井草・清水 善福寺・西荻北 南荻窪・桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より1番又は西荻駅 より3番バスで桃井4丁目下車)
	説 明 会	13:30～15:30		
11月21日(水)	用紙配布	13:00～13:30	天沼・井草 下井草・西荻南 本天沼・荻窪	
	説 明 会	13:30～15:30		

※ 対象地域の説明会開催日に出席できない場合は、他の会場に出席ください。
年末調整に必要な諸用紙は、説明会の開始30分前より配布いたします。

[お問い合わせ先]

- 年末調整のしかた及び源泉所得税について
荻窪税務署 法人課税第2部門 ☎ (3392) 1111 内線522又は523
- 法定調書及び合計表について
荻窪税務署 個人課税第1部門(資料情報担当) ☎ (3392) 1111 内線315
- 給与支払報告書及び特別徴収について
杉並区役所 課税課特別徴収係 ☎ (3312) 2111 内線1204～1209

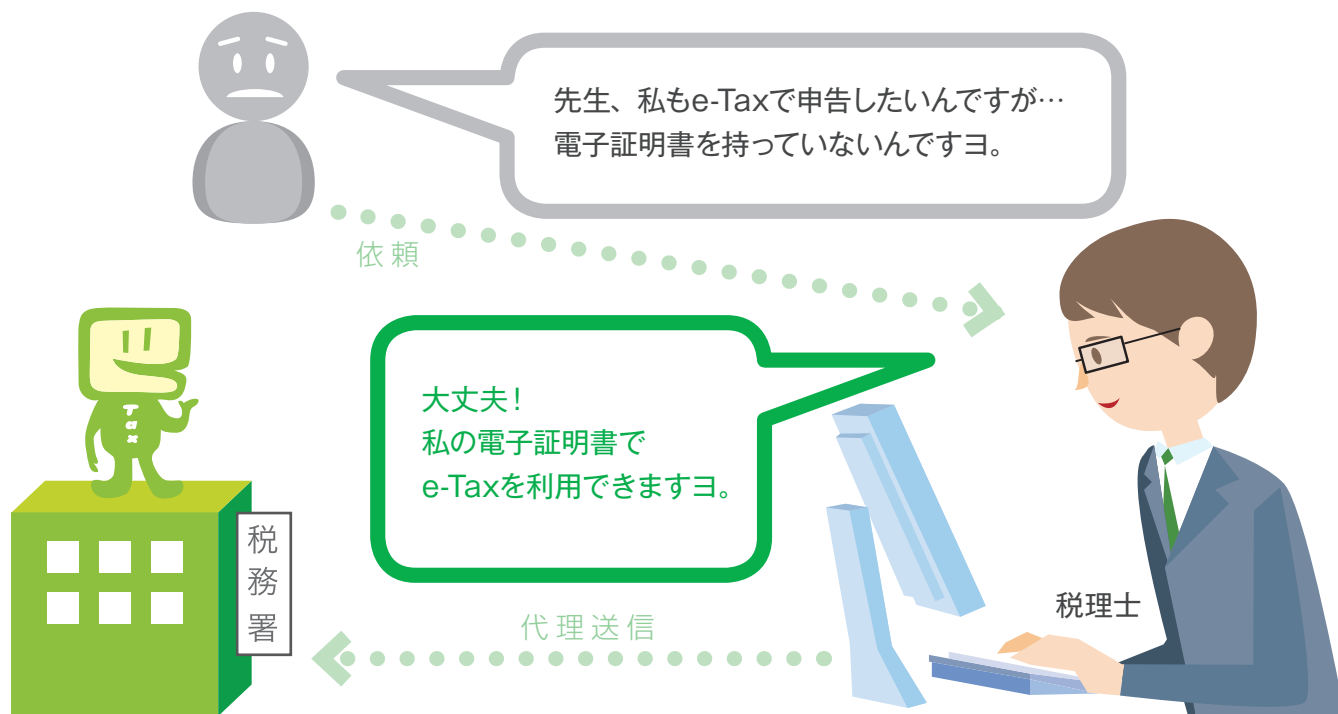
法定調書は、e-Tax及び光ディスク等でも提出できます！

法定調書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用してインターネットで自宅やオフィスから提出できます。書面及びe-Taxによる提出のほか、大量の法定調書を光ディスク等(FD・MO・CD・DVD)により提出することも可能です。事務の省力化等にも繋がりますので是非ご検討ください。

詳しくは、税務署(資料情報担当)にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp> でご確認ください。

確定申告は便利なe-Taxで

税理士の代理送信でらくらく！



(注1) e-Tax [国税電子申告・納税システム] は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

(注2) 代理送信の場合でも、本人の電子証明書を添付していただくことにより、一定の条件の下、最高5,000円の税額控除を受けることができます。

ぜひ、ご利用ください。

詳しくは **e-Taxホームページ** (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

電話でのお問い合わせは

ヘルプデスク 0570-015901

コ ク ゼ イ

◎ 利用開始のための手続や、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。

◎ 全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

「少子・高齢社会と税」テーマに

「税を考える週間」 11月11日～17日

毎年11月11日から11月17日は「税を考える週間」です。平成19年度のテーマは昨年に引き続き「少子・高齢社会と税」です。私たちが健康で豊かな生活を送るために、社会の「会費」である「税」の負担をどのように担っていくのかを考えていく必要があります。

また、税務行政のIT化（高度情報化）に対する理解を深めていただくために、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用促進及び周知」に重点的に取り組みます。ITの力を最大限に活用して、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図ることを目指しています。この機会に、「税」について考えてみましょう。

快晴の中、第1ブロックの独壇場。

ネット・グロスの団体戦とも第1ブロックが優勝！ 個人戦も第1ブロックの藤本氏が栄冠。

第6回 荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会 成績表 (敬称略)

団体戦成績 (ネット)

順位	ブロック	ネット合計	氏名 (ネット)	
優勝	1	442.6	藤本 彰 (72.2) 徳重公一 (73.0) 須田三好 (73.2)	西村龍衛 (74.0) 西村龍徳 (74.6) 檜野貴一 (75.6)
準優勝	5	448.2	坂田幸彦 (74.2) 中島康治 (74.6) 水戸俊雄 (74.6)	小竹良夫 (74.8) 阿部隆英 (75.0) 田辺一郎 (75.0)
第3位	4	452.0	真野 大 (72.8) 大石剛生 (73.6) 松澤和洋 (74.0)	松下正夫 (75.4) 岩井浩二 (78.0) 加藤孝一 (78.2)
第4位	3	452.8	立石健秀 (72.6) 弦間証憲 (75.2) 鹿野修二 (75.4)	荻田祥史 (75.6) 小林幸利 (75.8) 安田祐造 (78.2)
第5位	2	477.2	小俣富一 (75.0) 西森英彦 (77.6) 上田仁士 (79.6)	田中 均 (80.2) 北出常雄 (81.4) 木村 隆 (83.4)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	藤本 彰	89	72.2
準優勝	立石健秀	87	72.6
第3位	真野 大	86	72.8
第4位	徳重公一	85	73.0
第5位	須田三好	78	73.2
第6位	大石剛生	94	73.6
第7位	松澤和洋	98	74.0
第8位	西村龍衛	86	74.0
第9位	中島康治	103	74.2
第10位	坂田幸彦	89	74.6

ベストコンディション の中でナイスショット連発

総務委員 中島康治

9月20日、埼玉県・嵐山カントリークラブに於いて第6回荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会が開催されました。前日まで雨の予報でしたが、当日は逆に暑いぐらいの快晴、皆様の日頃の行いのよさがわかります。お天気はベストコンディションの中、合計で54名の会員の方に存分に日頃の腕前を披露いただけました。

近日中午にシニアの大会が開かれると言うことでラフはかなり長く、ボールを探すのには苦労された方も多いと思います。また、グリーンの状態も思わしくなくパットに苦しんだとの声も聞かれましたが、無事にゴルフを終わりました。年同様西荻こけし屋での表彰式となりました。

柴田総務委員長の司会により終始和やかなムードの中、五十嵐副会長にご挨拶を頂きたいと表彰式です。

個人戦は新ベリア方式で競技が行われ第1ブロックの藤本彰氏が見事優勝。2位には第3ブロックの立石建秀氏、3位は第4ブロックの真野大氏が入りました。またベストグロスは唯一の70

台で第1ブロックの須田三好氏が獲得されました。

次にネット団体戦では見事第1ブロックの皆様が優勝。グロス団体戦でも第1ブロックの皆様が優勝。グロスの結果はまさに圧勝です。

去年の第5ブロックに続き個人、団体(ネット)、団体(グロス)のトリプル優勝を達成。

今回は第1ブロックの方の為の大会でした。

その後、中締めのご挨拶を元会長の八方様より賜り、宴たけなわの中無事に終了することが出来ました。

最後に、今回の大会でも会員有志企業より多数の賞品をご寄付いただきました。紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、運営に多大なるご協力を頂きましたこけし屋様、事務局の皆様にも重ねて厚くお礼申し上げます。有難うございました。



団体戦で優勝した第1ブロックの表彰

SHOHIZEI 消費税申告書作成研修会

10月2日(火) 荻窪タウンセブン8階会議室において、消費税申告書作成研修会が開催されました。
ご講義頂いたのは、荻窪税務署法人課税第一部門の栗林直人審理上席調査官です。



法人課税第1部門鈴木雄一統括官よりごあいさつをいただきました



講師の栗林直人審理上席調査官

解説を手助けに 申告書を完成

研修委員 山寺敏也

今回の研修会は荻窪間税会との共同開催としたため、同会からも多数の参加がありました。まず始めに法人課税第1部門鈴木雄一統括官殿よりご挨拶をいただき、栗林直人審理上席調査官殿の講師の下、開催されました。

午前の部・午後の部と研修時間が1時間30分から2時間とあって、内容は

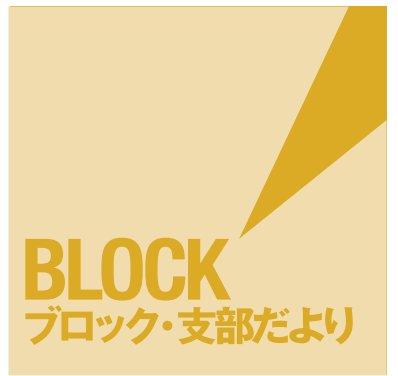
とても濃く、ハイペースで研修は進行了しました。「消費税のあらまし」というテキストを基に、ハイペースとはいえ消費税の仕組みや納付税額の計算方法など、消費税の基礎について重点的に丁寧にご説明頂いたので、消費税についてとても良く理解できました。

ひと通り消費税の基礎を勉強したところ、今度は「消費税申告書の書き方」というテキストに沿って、実際に設例を解きながら申告書の記入方法や計算方法、付表の作成方法などを勉強しました。最初のうちは電卓を打つ手も覚え、何度も計算をし直しましたが、繰り返し取り組むうちに見事、申告書や付表を完成させることができるようになりました。

ご講義下さった栗林審理上席調査官は、声も大きく解説も判り易く、お話がとても上手でした。眠くなる間もなく、集中して研修を受けることができました。

今回はテキストの設例に基づいて、申告書と付表を作成しました。栗林審理上席調査官の解説という大きな手助けがあつて、無事完成させることが出来ました。

次は、いよいよ自社に戻り、手助け無しに申告書と付表の作成にチャレンジです。



第2支部 防犯パトロール隊 表彰される

第2支部副支部長 葛和洋子

私たち荻窪法人会第1ブロック第2支部の役員には、法人会会員としての顔の他にもう1つの顔があります。それは「防犯パトロール隊員」としての顔です。

「第2支部防犯パトロール隊」は、自分たちの会社が在る地域の安全、安心に少しでもお役に立てればとの思いから、荻窪警察署、杉並区役所との連携の下に会員・役員の協力によって4年前に立ち上げられました。

普段の仕事では直接地域と関連の少ない会員でも、いったん防犯パトロール隊の任務に就けば、犯罪や事故を未然に防ぐべく鋭い目を光らせる、地域住民にとって強力な助っ人に変身するのです。

隊員数は、第2支部全役員と有志会員を含め20名になります。区役所から補助を頂いて揃えたジャンパー、帽子、腕章を凛々しく身に付けて毎月1回の支部会等の後、全員で1時間のパトロール、それ以外の時間は各自外出時に日夜パトロール活動に励んでいます。

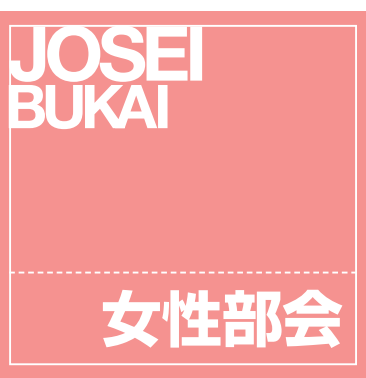
そして、パトロール中に起こった出来事や防犯上気づいた事は各隊員が隊長（支部長）に連絡し、荻窪警察にまとめて報告される事になっています。

一人一人の力は微力ですが、当隊を含めた杉並区78団体のパトロール隊による地道な努力の結果、例えば、平成19年6月の区内の侵入窃盗犯罪件数は前年同月に比べて約4分の1に激減しています。やはり窃盗犯にとって一番恐いのは近隣の人の『目』なのでしょう。

そして本年、こうした防犯パトロール隊の活動に対し、6月18日には荻窪警察生活安全課から、10月6日には杉並区危機管理対策課から共に表彰され、感謝状が贈られるという名誉を頂くことができました。私たちがしている事は地域の安全の為にボランティアであって、決して表彰されることを目的としているわけではありませんが、やはり受賞はうれしい事であり今後の活動の励みにもなります。

また、防犯パトロール隊の活動は地域を隈なく歩いて回るという性質上、法人会未加入会員の把握につながり、会員増強活動にも一役買っているというメリットがあるのです。

そしてもう1つ、こうした活動が私たち第2支部の結束を強め、ひいては活発な法人会活動を推進している元気の良い支部としての評価をいただく所以にもなっているのだと思います。



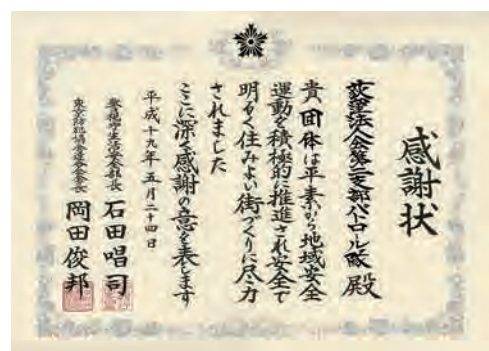
歩く会

都電に乗りました！
都電荒川線沿線めぐり

女性部会副部長 東 文子

平成19年10月13日、女性部会恒例待ち合わせスポットにて9

荻窪第2支部
パトロール隊へ
送られた感謝状



パトロール隊活動のひとつ

時、水島会長、小竹副会長にご参加いただき23名華やかに集合しました。今回は「都電荒川線沿線めぐり」をメインとし、途中下車をしながら紙すき体験、豪華お食事会、名物都電最中のお買い物、巣鴨とげぬき地蔵参拝と地蔵通り商店街散策と欲張り「歩く会」を計画しました。

都電大塚駅よりワンマンバスの要領で乗車し「一日乗車券」400円也を購入して「もっと奥へ詰めて！」と叫ぶ運転手さんのマイクに急かされ奥へ奥へ。混雑させているのは多分我がグループです、ごめんなさい！と言いつつ奥へ奥へ。思いのほか

街中を外れてチンチン電車はガタゴト、ガタゴトと走り「飛鳥山」で下車。

旧王子製紙が昭和25年に設立し、平成10年に現在地に移転オープンした「紙の博物館」で紙とは？の説明を受けました。

美女23名の前で上がり気味の職員が、和紙は繊維が長いから破れにくいと手渡された和紙を腕力握力のある美女が見事に破ってしまい、大慌ての様子に大笑いになってしまいました。ここで、ティッシュペーパーはトイレ用トペーパーと違いでんぶん糊を使っているのどトイレでは水に粉砕しないから、流すとトイレ

